

# 会 議 録

会議の名称	平成29年度 池田市社会教育委員会議		
日 時	平成29年5月12日(金) 開会 10時00分 ・ 閉会 11時30分		
場 所	池田市役所 5階大会議室		
出席者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>《委 員》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ たつみ議長</li> <li>・ 室田副議長</li> <li>・ 楠田委員</li> <li>・ 杉山委員</li> <li>・ 松本委員(校長)</li> <li>・ 古田委員</li> <li>・ 向田委員</li> </ul> <p style="text-align: center;">計 7名</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>〈事務局職員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 田渕教育長</li> <li>・ 齋藤教育部部長</li> <li>・ 田上教育部次長兼生涯学習推進課長</li> <li>・ 榮口中央公民館長</li> <li>・ 南図書館長</li> <li>・ 杉本石橋プラザ館長</li> <li>・ 田中歴史民俗資料館長</li> <li>・ 則政生涯学習推進課主事</li> </ul> <p style="text-align: center;">計 8名</p> </td> </tr> </table>	<p>《委 員》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ たつみ議長</li> <li>・ 室田副議長</li> <li>・ 楠田委員</li> <li>・ 杉山委員</li> <li>・ 松本委員(校長)</li> <li>・ 古田委員</li> <li>・ 向田委員</li> </ul> <p style="text-align: center;">計 7名</p>	<p>〈事務局職員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 田渕教育長</li> <li>・ 齋藤教育部部長</li> <li>・ 田上教育部次長兼生涯学習推進課長</li> <li>・ 榮口中央公民館長</li> <li>・ 南図書館長</li> <li>・ 杉本石橋プラザ館長</li> <li>・ 田中歴史民俗資料館長</li> <li>・ 則政生涯学習推進課主事</li> </ul> <p style="text-align: center;">計 8名</p>
<p>《委 員》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ たつみ議長</li> <li>・ 室田副議長</li> <li>・ 楠田委員</li> <li>・ 杉山委員</li> <li>・ 松本委員(校長)</li> <li>・ 古田委員</li> <li>・ 向田委員</li> </ul> <p style="text-align: center;">計 7名</p>	<p>〈事務局職員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 田渕教育長</li> <li>・ 齋藤教育部部長</li> <li>・ 田上教育部次長兼生涯学習推進課長</li> <li>・ 榮口中央公民館長</li> <li>・ 南図書館長</li> <li>・ 杉本石橋プラザ館長</li> <li>・ 田中歴史民俗資料館長</li> <li>・ 則政生涯学習推進課主事</li> </ul> <p style="text-align: center;">計 8名</p>		
欠席者	小倉委員		
傍聴者	なし		
議 長	たつみ 議長		
議 題	1、開会のあいさつ 2、平成29年度 社会教育関係事業について		
配布資料	① 平成29年度 社会教育関係事業について ② 池田市歴史文化基本構想		

## 議 事 経 過

<b>開 会</b>
<b>1、案件1 開会のあいさつ</b>
(田淵教育長あいさつ)
(池田市立学校長代表 松本委員紹介)
(教育委員会紹介)
<b>2、案件2 平成29年度 社会教育関係事業について</b>
<b>事務局</b> 主な事業について、生涯学習推進課、中央公民館、図書館、石橋プラザ、歴史民俗資料館より報告。
<b>委員</b> (図書館の広域利用促進について) 今年度7月より、広域利用範囲を北摂地区7市3町(豊中市・池田市・吹田市・高槻市・茨木市・箕面市・摂津市・島本町・豊野町・能勢町)に拡大することのことだが、近隣の川西市は利用範囲に入らないのか。
<b>事務局</b> 池田市と川西市の間での相互利用は可能となっている。広域利用範囲に含めることについては、県をまたぐ関係もあり難しい。
<b>委員</b> (図書館の若年利用促進について) 若年層の読書やリサーチを支援することのことだが、インターネットがこれだけ普及している現状を踏まえると、特にリサーチの支援などについては、やや時代に逆行している感がある。
<b>事務局</b> 若年層のインターネット利用の普及も踏まえ、インターネット活用と共に、本によるリサーチの方法も学んで欲しいと考えている。ネット上には情報が氾濫しており、正確な情報収集ができていない若年層も多い。情報源、出典が明確である本を通じて、情報を判断できる視点を身に付けて欲しい。また、図書館で本を探す過程で、多様な知識に触れる機会も増やすことができると考えている。
<b>委員</b> (図書館のヤングアダルトコーナー設置について) コーナーの名称について、一般の利用層には違和感があるので、表現の見直しが必要では。
<b>事務局</b> 図書館の関係者で使用している用語であるので、一般向けの案内時にはティーンズコーナーなどの表現を使用する予定である。
<b>委員</b> (中央公民館の「池田の歴史入門講座」について) 対象は市民、市内の通勤・通学者とのことだが、市外の方の受講は難しいのか。元池田市勤務の方も多いので、ニーズはあると思う。
<b>事務局</b> 会場のキャパシティもあり、定員があるので、市民を優先としている。ただし、ニーズに応じ、臨機応変に対応している。
<b>委員</b> (池田市歴史文化基本構想について) 軸がバラバラだと感じた。どのようなコンセプトで作成されたのか。
<b>事務局</b> 本市の歴史文化遺産を指定・無指定に係らず、まずは網羅し、把握することを目指した。その上で、「まち」「産業」「人」の理念を打ち出し、5つのストーリーを設定した。
<b>委員</b> 知名度でいうと、小林一三氏などをアピールに使うことはできないのか。
<b>事務局</b> 日本遺産の条件として、近代以降の人物のアピールはできない。例えば倉敷市は綿花を切り口としたストーリーを通じて、日本遺産に認定されており、切り口やストーリーの視点が

重要と考えている。
<b>委員</b> 近隣自治体の申請状況はどうか。
<b>事務局</b> 大阪から奈良に至る「竹内街道」を複数の自治体が協力して申請し、日本遺産に認定されている。
<b>委員</b> 構想策定にはどのようなメンバーが関わっているのか。
<b>事務局</b> 室田委員が会長を務める文化財保護審議会その他、観光関係、自然植生等の専門化に関して頂いている。職員も都市計画や観光、環境など多方面から集まっており、様々な視点から構想策定を進めていく予定である。
<b>事務局</b> (今年度事業の補足として) 総合スポーツセンターの耐震診断を実施する。来年に設計、再来年に工事の見通しであり、平成30年に一時的に使用できない期間が生じる可能性がある。
<b>委員</b> (スポーツフェスタについて) 去年は時間が短かったと感じる。子ども達の気分が高まってきた時分に終了するのは勿体無いと思う。
<b>事務局</b> 前年度の4種目は多かったのですが、今年度は「バレー、ボクシング」「ダンス系(新体操、チアダンス、ヒップホップなど)」の2つの構成で実施することを検討している。
<b>委員</b> (各施設での事業のアピールについて) チラシ以外で、施設間で協力してPRを行っている事例はあるか。
<b>事務局</b> 図書館では資料館の展示パネルを借りてロビーに展示し、展示内容の一部が体感できるようにしている。公民館でも1・2階で資料館のポスター等を展示している他、資料館の特別展に合せて料理講座を開催し、その過程で事業のアピールを行う予定である。
<b>委員</b> (公民館について) 市民交流の場として、さらにロビーを活用して欲しい。
<b>委員</b> (図書館での専門家による暮らしに役立つ講座について) ファイナンシャルプランナー等が関わる、お金に関する事業については、市の施設で行うものであるため、十分に注意して実施して欲しい。
<b>事務局</b> 高齢者のトラブル対策などの情報提供がメインになる予定。関係者とよく打合せを行い、講座を進めていく。
<b>委員</b> (石橋プラザでの読み聞かせについて) 高校生が担当しているとのことだが、参加者からの評判はどうか。
<b>事務局</b> 保育コースで読み聞かせのスキルを習得した学生が担当しており、レベルは高い。保護者の方だけでなく、担当した学生も良い体験ができた満足されている。
<b>委員</b> (児童文化センター、児童館の開館時間について) 子ども達が利用しやすいよう、配慮をして欲しい。
<b>事務局</b> 水月・五月山児童文化センターについては、規則で9時～17時の開館となっているが、指定管理者側からの提案として、夏季は19時まで延長する対策をとっている。その他、子どもの日などにも特別開館を実施。
以 上